1	審議会名	平成 29 年	度 第4	回安曇野	赤子ども	• 子育 [·]	て会議				
2	日 時	平成 30 年	5月15日](火)	午後1時:	30分か	ら午後3ほ	寺まで			
3	会 場	安曇野市役	浙 共月	会議室	307						
4	出席者	犬飼委員、	依田委員	、篠崎	委員、岩本	体委員、	小林委員、	、丸山(貰	〕委員、	柏原委員、	
		二木委員、	丸山(岐	z) 委員、	、三好委員	、宮内	委員				
5	市側出席者	花村福祉部	『長、鳥豕	子ども	支援課長、	塚原子	ども支援	課長補佐、	黒岩子ど	も支援課長	補佐、
		丸山児童係	長、櫻井	学校教	育係長、會	會田学校	指導室長、	、山口生涯	E学習課長	補佐、	
		渡邊健康支	で援担当係	長、上	条健康推進	性担当係	長、横山	主任			
6	公開・非公開	月の別	公開								
7	傍聴人 1	人	記者	2人							
8	会議概要作成	戊 年月日	平成 3	0年5月] 15 日						

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項
 - (1) 事業計画に係る平成29年度実績報告について

資料1

- (2) その他
 - ① 第2次子ども・子育て支援事業計画策定の予定について
 - ② 中長期ビジョンについて
 - ③ 待機児童状況・今後の受入について
- 4 閉 会

.....

II 協議概要

1 開 会

2 会長あいさつ

(開催に先立ち、4月より人事異動になった新しい職員の自己紹介。 (名簿順により)

【副会長】

ただいまから、第4回安曇野市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。会議開催に先立ちまして、 次の事項に関しまして事前のお願いという事になりますが、本会議は公開で行います。会議、概要など議事録 を作成すること及び、傍聴者が入ることをあらかじめご了解いただきますようお願いいたします。

会長よりあいさつをお願いいたします。

【会 長】

皆さん、こんにちは。遅れてしまい申し訳ありません。

新しい事務局の皆さんと、29年度のまとめということで、安曇野市の子ども・子育て支援事業計画も3年目を終えまして、5年計画のうちの残り2年ということになります。これまでの事業の見直しに加えて、たった5年間というスパンで、社会の情勢、子どもたちをとりまく環境の変化が非常に激しく動いている状況の中で、しっかりと見直しをしながら、次の5年に続くような計画の実行をお願いしたいと思います。 (次項へ)

今日の会議ですが、たくさんのご意見をいただきながら、30年度そして5年計画の最後になります31年度の事業を推進していただければと思っております。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

【会 長】

それでは、お手元の会議議題にしたがって、会議事項1になりますが、事業計画に係る平成29年度実績報告について事務局よりお願いいたします。まず初めに 資料1の安曇野市子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告のp1から「幼児期の教育・保育」について担当者より説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

- (1) 事業計画に係る平成29年度実績報告について
- ■1 子ども・子育て支援事業計画「幼児期の教育・保育」について

資料1

【事務局】

資料1 に基づき説明

【会 長】

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問ありましたら挙手にてお願いしたいと思います。発言に際しましては、お名前を述べていただいてからお願いいたします。

(質疑なし)

■2 「地域子ども・子育て支援事業」について

【会 長】

続きまして、p2からの地域子ども子育て支援事業の進捗状況、及び実績報告について各担当者より説明をお願いしたいと思います。なお、該当事項、13事業ございますので3事業ごと振り分けながら進めてまいりたいと思います。それでは、(1) 妊婦健康診査から(3) 地域子育て支援拠点事業までの説明をそれぞれご担当者よりお願いいたします。

- (1) 妊婦健康診査
- (2) 乳児家庭全戸訪問事業
- (3) 地域子育て支援拠点事業

【事務局】

資料1に基づき説明

(質疑なし)

【会 長】

それでは、続いてまいりたいと思います。(4)延長保育事業から(6)病児・病後児保育事業までの説明を ご担当よりお願いいたします。

- ■(4)延長保育事業
- (5) 一時預かり及び幼稚園の預かり保育
- (6) 病児病後児保育事業

(次頁へ)

【事務局】

資料1 に基づき説明

【会 長】

ありがとうございました。説明のありました3事業について、委員の皆様からご質問等ございましたら挙手 願います。

【A委員】

(5) 一時預かり及び幼稚園の預かり事業のところですが、課題のところで突発的な利用に対しての保育士の問題ですけれども、今までもあったのですか、今年に限った傾向なのでしょうか。

【事務局】

予約を取って行っておりますので、今年に限ったものではありません。ただ保護者の立場からしますと突発的な用事など急に起きてしまう場合がありますので、そうした場合に利用したいとなると、あらかじめ園としては保育士を確保出来ていないと、受け入れができない。そういったところで、消化出来ないニーズが出来てしまうということでございます。

【会 長】

保育士さんも希望がないのにスタンバイしていなくてはいけないという状況がうまれますものね。 他はいかがでしょうか。

【B委員】

今、保育所で一時預かりが受け入れられない場合は、ファミリーサポートなどに要求がつながっていくので しょうか。そこまでは、把握していないのでしょうか。

【事務局】

そこまで把握はしていないのですが、公立で7園実施していただいております。それとは別に民間での利用 というものもあるので、そういったご案内もしているという状況でございます。

【会 長】

突発的な対応について、難しい場合には他の手段でこういうものもあると、ご紹介いただいているということでよろしいでしょうかね。連携がみえるような形に出来ると良いかなと思います。お願いします。

他にいかがでしょうか。急な対応というのは、親の側からすると必死な思いでいると思いますのでよろしく お願いいたします。

では、続いて(7)ファミリー・サポート・センター事業(8)放課後児童クラブ事業(9)利用者支援事業 までの3事業について報告をお願いいたします。

- (7) ファミリー・サポート・センター事業
- (8) 放課後児童クラブ事業
- ■(9)利用者支援事業

【事務局】

資料1に基づき説明

【会 長】

ありがとうございました。説明のありました3事業について、委員の皆様からご質問等ございましたら挙手 願います。

(次頁へ)

【B委員】

(7) ファミリー・サポート・センター事業で依頼側と協力側でのトラブルが見受けられるとありますけれども、それはどういった事なのでしょうか。

【事務局】

まず、事前に打ち合わせをして、しっかりと綿密な話をした中で、基本的にはお互いの依頼者側と協力者側 の自宅でみてもらうということを原則としてやっています。

しっかり事前の話し合いをしていくというのがひとつと、協力会員も半ボランティア的なイメージでやっていただいているところがあるので、そういう方にも気持ちよくやってもらう形で、今後もサポートを支援する側としても綿密な話をしていって、もう一度検討しなおした中でやっていこうと考えております。

【B委員】

依頼側がどの方に協力をしてもらいたいという希望は出せないのですか、依頼をした時には誰が自分の子どもをみてくれるというのは分からないのでしょうか。

【事務局】

最初は分からないという中で、やっていただいていますが、やはり何回か重ねていくうちに、その人が良いというお知らせはあります。そこは会員の登録があるものですから、平等にやりたいということと、性格上一致する方もいらっしゃるので、そういうところにはなるべく、快く協力、依頼してもらうというのが現状です。

【会 長】

他はいかがでしょうか。

【B委員】

(8) 放課後児童クラブ事業なのですが、希望する児童が増えているということなのですが、これは地域差などあるのでしょうか。

【事務局】

地域差ということですけれども、年によりバラバラです。ひとつのクラブをとってみましても、昨年は余裕があったのですけれども、今年はいっぱいという状況があったりもしますし、年によって変わってきます。

【会 長】

6年生までの拡大希望というようなことが出てきていることに対して、市の対応は何か先を考えていますか。 【事務局】

今年アンケートをとりまして、実際どの地域で希望が多いのかですとか、希望される人数ですとか、そのようなことを調べまして、それによって拡大につなげようと対応を考えていきたいと思っております。

【会 長】

皆さんいかがでしょうか。希望があるからそれに全て応えていくということが、良いのか悪いのか。

【C委員】

私が知っている事例では、目黒区で、3年生までが基本で障害をもっている子どもが6年生までという、特殊枠で、6年生までOKという枠がありました。枠が拡大してどんどん増えていってしまうのではなく、その辺の線引きはきちんとしておいた方が良いと思います。 (次頁へ)

【事務局】

ひとつの例ということで、大変参考になりました。ありがとうございました。アンケートの結果をもって、 そういったことが出来ないかという点も含め検討していきたいと思います。

【会 長】

ありがとうございます。他はいかがですか。

ファミリーサポートの29年度の協力会員さん、19名新しくということですが、現在の総数は何人ぐらいでしょうか。希望する方は何人ぐらいでしょうか。

【事務局】

29 年度の実績として依頼会員は 791 名。協力会員が 115 名。協力依頼、両方を兼ねている方が 29 名。総数 935 名となります。そのうちの、協力会員 115 名のうちの、19 名となります。

【会 長】

これはとても大変だから辞退するというような方はいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

一応、年度ごとに更新というのがありまして、それに伴って、やるかやらないかの判断をしていただいています。年齢で区切っているということではありませんので、本人のやる気があれば、あとは受入が出来るか審査をした中で決定しております。

【会 長】

こういった方達が、交流するような安心して預けられる関係をつくっていく場というのは特に設けるような 事業計画というのはないですか。

【事務局】

ファミリー・サポートの協力会員と依頼会員が一緒に、お祭りではないですけれども、地域交流祭というものをやったり、お話をしたり、交流会は2か月に1回ぐらいの程度で各地域においてやっております。色々な心配事があれば、そこでお話していただいております。

【会 長】

わかりました。私もトラブルというものがとても気になったものですから、関係性がうまくできていれば良いなあと思っております。お願いします。

よろしければ、次の3事業いきたいと思います。(10)から(12)までお願いいたします。

- (10) 養育支援訪問事業
- (11) 子育で短期支援事業
- (12) 実費徴収に係る補足給付事業

【事務局】

資料1に基づき説明

【会 長】

ありがとうございます。(10)から(12)までの事業に対し、ご意見ご質問お願いいたします。

【D委員】

(11) についてですが、ショートステイというのは何日ぐらいですか。

【事務局】

基本的には、最大7日以内の利用ということでお願いしてあります。

(次頁へ)

【D委員】

お母さんの仕事という部分では?

【事務局】

ひとり親の家庭が多くて、例えば私は仕事で土日どうしてもみる方がいないので、どうしようもなく預かってほしいという方が多いのでそういうときにショートステイを利用しています。

【D委員】

仕事にしても精神疾患にしても、何か書類などを提出して、では預かりますとなるのでしょうか。それとも 口頭で利用につなげているのでしょうか。

【事務局:丸山係長】

書類を出してもらっているとかではなく、本当に仕事をしているか確認をしているわけではないのですが、私たちの家庭相談で支援している方が主にやってくるので、日ごろ常に支援をしている中で、こういう状況だからとショートステイの利用を投げかけているかたちです。言い方は悪いのですが、基本的には誰でも利用可能というわけではありません。確認というのは相談している職員の中で、利用しても良いという状況であれば進めております。

【D委員】

悪い考えというか、「遊びたいから預けたい」という親が出る可能性があるかと。すごく心配のあるサービスだなと。諸刃の剣というか、良いサービスだとは思うのですが、すごく危険性のあるサービスではないかと思うのですが、そういうところで市はそのようなことがないようにしていく対策はどう考えているのでしょうか。

【事務局】

家庭相談員の中で、お子さんの様子をみながらご紹介をしているところで、必ずしも突発的に使いたいといわれても、すぐに使えるという状況にはしていません。ですので、突発的に使いたいということがあれば、その方の家庭状況を確認したうえで本当に利用しても良いものなのかという見極めをさせていただいてから、利用していただいています。

【D委員】

はい、わかりました。

【会 長】

いずれの事業も子どもの立場に立って最善の利益につながるようにということを願いたいわけですけれども、例えば7日以内、6泊7日ですか、各児童施設に預けて帰ってきた子どもたち、親が安定して過ごせるようになるのかという、状況の調査はされているのでしょうか。

【事務局】

今のところ、相談員にかかっているお子さんなり、ご家庭に限らせていただいているので、例えばショートステイを利用した後に、電話か直接訪問したりあとは学校などの関係機関に連絡を取ったり、その後の状況を確認しながらやっております。

【会 長】

はい、ありがとうございます。

他はいかがですか。うまく機能すれば、必要な事業ですけれども、リスクも逆に背負っているものもあるかなと思います。

それでは、最後(13)になりますけれども、これも含めて皆様方には全事業を通して、任期最後の会議になりますので、それぞれから、ご質問ご意見、感想をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 では(13)お願いいたします。 (次頁へ)

■ (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事務局】

資料1に基づき説明

【会 長】

ありがとうございます。新規参入の民間事業者が入るというようなことで、安曇野市にとっても大きな変換

期だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

参入を希望する事業所というのは増えそうなのか、なかなか手をあげてくださる事業者がなさそうなのか、 どうなのでしょうか。

【事務局】

それほど多くはないと考えてはおりますけれども、問い合わせ等はあったりするので、2事業者ぐらいは手をあげてくれるのかなという感触はあります。ただ、課題になっているのがやはり、民間の方に土地も含めて事業の提案をしていただくということになっているので、なかなか用地の確保というのが難しいという話も聞いております。

【会 長】

働く親にとっては、働き方改革等で女性の参入も進んでいるところなのですけれども、事業所内保育というようなことも活発に動き始めていると思うのですが、それぞれみなさん、どうなのでしょうか。

【D委員】

まだ、民間の参入は決まってないのでしょうか。

【事務局】

平成30年度については、これからの公募になりますので。

【D委員】

そうですか。

【会 長】

いかがですか。お母さんたちの立場から。

【E委員】

子どもがすごく減ったなというのが、よくわかります。認定こども園でもそうですし、地区の役員をやらせていただいても、5年前10年前は、人数がいたからこういうことが出来た。その頃と比べ、今は親子だけの参加型という行事がすごく多いです。

5年前 10 年前というと、地域一帯の行事というのが多いのではないかなというのが見受けられて、未満児の子どもをもつご家庭のお母さんたちに聞くと、働かないと生活出来ないから子ども達を認定こども園に出すというのが主な理由で、働かなくても生活が出来るならば認定こども園の未満児には通園しないと、はっきり言っています。

経済的にという理由が強いのかなあと思うのですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんが同居していても無理で私的契約で認定こども園に入っている家庭も多いです。それは家庭の事情だとは思うのですけれども、お母さんも仕事をしないとお子さんを育てられないということで、未満児の枠がないと困るということを聞きます。希望している地区の認定こども園の未満クラスに入れれば良いのですが、入れなければ、他の地区のほうの未満のクラスへいったり、あるいは、市外のほうの未満クラスにいったり、どうしても、そこまでして預けないと仕事が出来ないという状況があるのだなと、話を聞いてびっくりしました。

そういう時に地域の人や、ファミサポの方の力があるということが、そのお母さんたちに周知されているの (次頁へ)

かなっていうのが強く印象にありますので、もっと浸透しやすい宣伝の仕方というのがあると思うので、そういうのを生かしていただいて、無理に認定こども園に預けなくても、働けるとか、それぞれに合ったニーズに応えられる体制というのを整えていただけると、安曇野市の保育がすごく充実していくのではないかなあと思います。

【会 長】

他、いかがですか。今のようなご意見でも良いかと思います。それぞれのお立場での、子どもを取り囲む状況なども、お話しいただければと思います。

【F委員】

接客業をしていて、職業柄お客様と話をする時間が長かったりする中で、今年度から始まった働き方改革でお客様の中でも、2人目が生まれた方とか1人目でも1歳のお誕生月に復帰しなくてはいけないという方が、前年度までは多かったのですが、今年度から会社のほうで2年まで融通がきくようになったという話とかを、ちらほら今年は聞き始めました。良い傾向なのかなと個人的には思います。

私も2人子どもがいて2人も未満児で預けて下の子は1歳の時に預けていたので、こういうものがないと働けなかったという状況なので、非常に利用できたことはありがたかったのですが、今思うと3歳ぐらいまでは一緒にいてあげたかなという気持ちがすごくあります。

市や認定こども園だけの問題ではなく、各家庭の問題もあるだろうし、会社の問題もあると思うので、一ヵ 所だけが頑張るのではなく、皆で考えていかなくてはいけない問題ではないかなあと思います。しかし、少し ずつ良くなってきたのではないかなと、思います。

【会 長】

ありがとうございます。働く現場からはこのような感想です。他はいかがでしょうか。

子どもは、認定こども園と家庭、学校だけで育っているわけではなくて、一番大きな環境が地域だと思います。地域の繋がりを何かつくっていくというのが、ファミリーサポートという事業もあるのですけれども、それをもっと自然なかたちで地域に知らしめていくための生涯学習課とか公民館の事業とか、そういうところと連携をもちながら、子どもを地域で見守るような空気を安曇野市全体につくっていくことが出来ないかなと考えたりするのですけれども。

いかがでしょうか、みなさん。

では(13)までの事業の中で、質問し落としたものや、見直してこんなことを感じていることがありましたら、全部を通してご意見をお聞きしたいと思いますが、今一度振り返ってみてお願いします。

【G委員】

安曇野市の子どもたちの子育ての環境をこんな市全体で手厚く考えてくださっている、色々なサポートがあるのだということを知りました。なので、先ほどの方もおっしゃいましたが、こういうものがあるということをもう少し知っていただくことも大事だと思いました。

同時に、例えば学校ですと、子どもの数は本校では年々減っています。ところが、放課後児童クラブの需要、子どもをみてほしいという数は年々増えています。児童数は減っているけれどもそれが増えるということは、共働きですとか親御さんの働き方が昔と比べて変わっているというか、共働きをしなければ今現在の経済的なレベルを維持できないという、親御さんの経済的な問題というのが、昔より今のほうが大変だなという、みんな裕福な中の子育てなのでお金が必要というのでしょうか。両極端というか、安定している方はずっと安定しているが、学校の中でも少し厳しいご家庭の方は本当に気の毒に、毎年お勤めが変わるなど、厳しい環境の中で子育てを精一杯頑張っていらっしゃいます。

(次頁へ)

その中で本当に安定した職業をもっている保護者の方は良いのですが、そうでない経済的にとても不安な状況で子育てをしていらっしゃる方をどのように支援していくかということを、市はとても考えてくださっていると思います。就学援助もあります、あるいは、ひとり親家庭のこともあります、市や色々な方、皆で子どもの健やかな成長を見守っていきたいと思っています。

しかし、どこまで市の方が温かくしてくださる、責任というか、あんまり市の方がやってくださるのだとい

うと、「お母さん、ここは頑張ってください」ということもなきにしもあらずの部分もあって、「ここはママ頑張ろう、でもここは大変だから市の援助受けようね」というそこの丁度いい落としどころをどの家庭にももっていかなければいけないなというところを、いつも思います。「これはみてもらって当たり前だ」ではなくて、親のしっかり頑張ろうというところをうまく、丁度良い感じで市の方がフォローしていただいて、そこのところをみんなで考えていけたら良いなあと思って。

でも安曇野市は温かいなと思っています。一番思うのは、例えば保育士さんとか放課後子ども教室を支援してくださる、今社協の方頑張ってくださっていますが、人が足りない、しかも時給がそんなに高くない中を、本当に一生懸命子どもたちをみてくださっているので、学校も保護者も感謝しながらやらなくてはいけない部分はあるのですが、当たり前と思ってはいけないよ、ということを言いたいなと学校でも思っているのですけれども、なかなかそこのところをなんとかしたいな思っています。

【会 長】

ありがとうございます。いかがでしょうか、みなさん。せっかくの2年任期の最後の機会ですので、委員をなさっていただいて、それぞれのお立場でご自由に一言ずつお願いできれば。

【D委員】

G委員がお話してくださったとおりのことを思っております。サービスをつくっている市役所の皆さん、本当によく考えてやっているなあというのをすごく思います。ですが心配な部分は、サービスが当たり前になっている。一般の方たちが、このサービス当たり前だと思うとより良いサービスを求めて、どこではあれをやっている、ここではあれをやっていると、ずっと上を目指さなくてはならなくなる、いずれ頭打ちになって、そうするとそこに慣れたら今度頭打ちになった中で、またクレーム打ちになって、いたちごっこになっていくのではないかな、と。

私 41 歳になりますけれども、41 年前に母親が生んで、私の両親の時代というのはこんなサービスというのはなかったと思います。でも、五体満足に育てていただきまして、今ここにいる方の親御さんたちの時代もそうだったと思います。こんなに手厚いサービスはなかったと思います。時代がそういう時代だったからなのかもしれませんが、それでも何かどうか、人というのは考えて行動していくものだと思います。

本当に必要な方たちに向けたサービスならいいと思いますが、誰かれ構わずのサービスというのはもう少し チェックをしっかりしていかないと、いずれ市役所の皆さんが苦労するのではと思うので、そういうところを 検討していただければと思います。

4年間、これで最後になりますけれども、ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【A委員】

2年間やらせていただいて、丸山さんと小林さんお話をいただいて、私も同じような意見をもっています。 安曇野市の子ども子育て事業は本当に幅広いなと思っておりまして、資料も見させていただいた中で、全部 覚えきれないぐらい、色々な事をやってくださっていると思いました。

(次頁へ)

しかしやはり、働く人の立場、これをやられている立場として、どうしても辛くなってきてしまうのが出てきてしまう、やはりサービスというのはどこまでやるのかというところで、やろうと思えば上までいけますし、どんどんとニーズが強まってきているという意見が多かったので、これに本当に全部対応していくとなると、すごく大変だろうなあと私も働く者の立場からしても、サポートしてくださる方や安曇野市の職員の皆さんも非常に大変かなあと思っております。

やはり企業も育児・介護に関しては、法律で育児休業2年と定められていますけれども、まだ企業として対応されていないところもありますので、労働者福祉協議会の立場として企業としてやれるところ、そして安曇野市としてやれるところ、保護者の皆様も出来るところをすべて一緒にやっていかないと、皆が成長していかないのかなあと。すべてを安曇野市で受け止めて、すべての事業を賄おうとするとやはりどこかで無理が生じてしまうと思いますので、すべてを対応するのではなくて、うまく会社で企業として出来ることをやりながら、まずは連携を深めていきたいと思いますので、引き続き労働者福祉協議会として安曇野市のみなさんと意見交換しながら、改めてやっていきたいと思います。

今後もお子さんがすごく減っているということで、これから働く人たちの人手不足ということが大きな課題になると思いますので、安曇野市に残っていただいて、安曇野市の活性化していけるように、みんなでやっていくのが必要だと思います。 2 年間ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【日委員】

2年間務めさせていただきました。保育事業が充実してきているなあと思っています。先ほどF委員がおっしゃった「仕事に復帰したけれど、本当は3歳ぐらいまでは子どもと一緒にいたかった」というご意見、素敵だなあと思いました。

また、これからは企業との連携がとれていくと、子育てがしやすくなっていくと思います。

【会 長】

ありがとうございます。

【Ⅰ委員】

ピントがずれるのかもしれないですが、市の方たちは本当に困っている人たちに手を差し伸べて良くしようと、働いていらっしゃいます。けれど、それを受ける側、例えば、今私は保育園にいるのですけれども、園の方は賃金が安い、重労働だということで、本当はもっともっと色んなことをやりたいのだけれども、保育士が集まらないとかやってくださる方が足りないとか、どうしてもやりたいことが狭まってくる。ではそれを、市の方にお願いしても、それはそちらのほうでやってくださいとか、見つけてくださいといわれると、その中間に入ってしまうと、どっちもうまくできず悩んでいるのが、実態かなと思っております。

こんなに良い話し合いが出来ているのに、本当に困っている方に対してずっと続いていくのかと考えると、 意外と園で終わっている場合が多いんですよね。そういうところが、市として安定出来るように見守っていた だけるようなシステムがあれば思います。困っているところはずっと困っているということが、あるのではな いかと思いますので、その辺りを考えてほしいなと思います。

また、近年は障がいがある子どもが増えてきているので障がいの子にもそれなりの保育をしてあげたい、保育士が必要ということで、いなかったら十分保育が出来ない。受けても、そこで何かあったときに園が責任を問われるし、行政の責任にもなるので、そこら辺の難しさを今すごく感じております。良い勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

(次頁へ)

【会長】

ありがとうございます。現場の貴重な声だと思います。子どもだけでなく、サービスサービスとやること自体、受け入れ側がどんな状態になるのかというような結果もいろいろ考えて、対応をしていきたいということですね。

【丁委員】

1年間お世話になりました。幼稚園は預かり保育を始めて、今年で2年目に入りました。預かりの利用は、昨年4月は0人でスタートだったのですが、今年の4月は、すでに預かり保育を希望する方がいらっしゃいました。やはりそれだけ、お母さん方にも浸透して預かり保育が必要な時に利用したいという事は感じております。ただ、内容的なことを言わせていただければ、上の子どもさんの参観日だったり、家庭訪問だったりする利用の場合がありまして、一時預かり事業とは少し違うかなというところを感じております。

現状としての幼稚園の今の預かり保育に関することだけをお伝えさせていただいて、感想としては私もたく さんこの会に出させていただいて、改めてたくさん知る部分がありまして、習うことが出来たかなと思ってお ります。機会がありましたら、また、参加させていただけたらと思っております。ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございます。

【K委員】

4月で一番上が中学生、真ん中が小学生、一番下が年長になり、今おなかの中に4人目という状況なのですが。子育てを継続中なのですけれども、横浜からきて安曇野市の子育て支援事業が充実していることに驚いていることと、それに対して利用者が少ないということの驚きがあります。

児童館はあんなにやっているのに、1人しか2人しかいない。こんなに職員がいて、こんな立派な施設があるのに利用する人がいないというのを感じます。こんなに公園もあって、川もあって、でも遊んでいる子がいないのだなと、そのギャップに驚いています。

その背景には、多くの方が認定こども園に入れているという状況もあるのですけれども、親が手元に置いて、子育てを3年なり4年なり楽しんでいたらもっと、人生豊かになるのになあとすごく思うのです。それをみなさんされていないのがもったいないし、やりたくなるようなアピールがきっと出来ていないんだろうなと思っていて。児童館のパンフレットや広報にもこれをやっていますというのを、今まで使えるものは使おうと思って、応募したら100%の確率で出来るので、忙しくしているといくら受け皿があっても気持ちがそちらに向かえない、そういうお母さんがすごく多いのだなと思いました。

こちらにきて、主人のお給料が半分になって、都会は都会ですごく大変だったけれど、それなりに給料ももらえてみなさんが共働きでなくやっていける家庭が多かったです。こちらはこのお給料じゃとてもじゃないけれどもと思って、就学援助制度を2人は利用しましたし、多子世帯で3人産んで、保育料の援助も受けています。それでも4人となると苦しくなる状況が今の世代にはある、ひと昔前とは違うのだなと。そこでも心の余裕がすでにないというのが……しょうがないといえばしょうがないのですけれども。

そこで市が民間委託をして力を活用するという動きが出てきたので、新たな風を吹き込んでもらって、今までとは違う角度から色々な事業をされていったら、親の方も目先が変わっていくのではないかなと思います。 今、認定こども園の民間化という話が出ていますけれども、それも良い方向に向かっていけばと思います。認定こども園に入っていると、そこしか見えない。

こういう会議に出席して、実際お母さんの気持ちを伝えれば良いなあと思って話していたので、これからも 公募で、公募できなかったらその辺のお母さんにどうですかと一般の人を巻き込んで、話し合いをやっていた だくと本当に良いなと思います。ありがとうございました。 (次頁へ)

【会 長】

はい、ありがとうございました。保育に直接携わる関係者ではなしに、現場で日々子どもと向き合っている 方たちの意見をたくさん吸収していただきたいという意見でしたがみなさんありがとうございました。

【B委員】

みなさんのご意見をお聞きしていて、やはり安曇野市の支援が子どもにとって、考えられていたら良いなあ

と思います。

学童も延長保育も未満児保育も、保育の量というのは需要が高まるばかりですが、未満児保育にしても、愛着形成をされる大事な時期で、一人の大人が継続して子どもに関わるということが必要な時期です。幼児期やまだ小学校の頃といっても、脳の形成がされている大事な時期で、生活のリズムが遅くなるということが発達に大きく影響して、それが子ども達の大人になってからの人生に大きく影響するということを考えると、やはり統計という視点で支援が望ましいなあと思います。

そして障がいをもっている子どもたちも、この安曇野市で自立していけるように各家庭ですべて行うという ことはとても難しいことなので、市全体ですべての子ども達にも、その子にとってという視点で考えていけた ら良いなあと思いました。

【会 長】

はい、ありがとうございます。都会で待機児童をたくさん抱えている都市からすると、安曇野市の子育て環境は最高な状況にあるのではと思うんですね。その魅力を実際に I ターンされている方の話を聞きながら、大いに都会にアピールしていくということも必要かなと思います。

その方たちがなぜ、安曇野市が子育てにとって魅力がある土地だと思っているのか、地域の人たちに知って もらうことが、例えばこんなに幸せな環境でうちの子どもを育てることが出来るのだということを告知してい くのに有効ではないかなあと思って、みなさんのご意見お聞きしました。

サービスという言葉ですが、サービス(service)の語源はサーバス(servus)、意味は奴隷という意味合いがあります。なので、サービスの在り方というのを、求められればすべてそれをやるという方向でなしに、対等な関係として、家族にとっても子どもにとっても、市の行政としてどういう立場でお手伝いが出来るのか、というのを本当に対等な関係で見つけていく。そんなコーディネートが出来るような、そんな制度があるといいかなというふうに思います。親も育つし子どもも育つ、そして地域がそれ全体を支えるということを、企業も含めてお願いできるような、そんな安曇野市の方向性をなにか見出していければ良いと、みなさんの意見をいただきながら、大きく感じた次第です。

(2) その他

① 第2次子ども・子育て支援事業計画策定の予定について

【事務局】

事務局の方からご連絡ということでお願いします。今ある事業計画についてなのですが、5年計画ということで27年度からやっておりますが、31年度でいったんこの計画が終わるということになります。

引き続き、第2期の子ども・子育て支援事業計画を進めて計画をしていくわけなのですが、今年度調査を行って、次年度から行っていくことになります。今年度も早めに調査をさせていただいて、新しい委員さんもしくは、引き続きやっていただける委員さんの中で諮り、議論を深めていきたいと考えております。

内容についても会議で話をさせていただいて、こういう中で進めていくという方針でいます。基本的な国の (次百へ)

指針については本日見たのですが、大幅な変更はありませんでした。あとは個々に安曇野市独自として、こういうことを調査したほうが良いのかということを含めて考えていきたいと思いますので、次回の委員会の会議で具体的な計画等を示しますのでよろしくお願いいたします。

② 中長期ビジョンについて

【事務局】

2月5日の時に安曇野市立認定こども園民営化ということで、皆さんにはご説明させていただいたのですが、 少し計画についてご説明させていただきます。

パブリックコメントについて 12月20日から1月24日まで行いまして、その間1月10日から1月18日まで計5回、5地域の会場で説明会をさせていただきました。これには延べ117名の方にご参加いただき、またこれとは別に民営化の対象としていくつか園を挙げさせていただきましたので、その園の保護者の方に対し説明会を1月12日から1月23日まで三郷西部、明科北、あおぞら、上川手4園でさせていただいております。パブリックコメント期間中に意見を寄せられた人数では47人の方からご意見をいただいています。

これとは別に市民説明会の中で子育て世帯の方、今子育てをしている方も参加しやすい日程で説明会を是非やってほしいという意見もありましたので、2月25日(日)、午前10時から本庁舎で説明会を改めてさせていただきました。

実際にご参加いただいたのは、20名でした。こちらの説明会をさせていただいたので、パブリックコメントとは別にご意見を寄せていただきたいということで、お願いしましたところ、40名の方にご意見をいただいております。この中にパブリックコメントを寄せていただいた方と重複はありますけれども、色々な方からご意見をいただいたということです。意見については今、取りまとめをしているところですが、民営化自体反対という意見もありましたけれども、十分な説明をしてこういうケースをはかりながら慎重に進めてほしいというのが大半の意見ではあったかなと捉えております。また、信州型自然保育の推進や民営化など期待を寄せる意見もいただいております。意見を元に計画を精査しまして、出来ましたら、6月中の作成を目指して最終的に進めてくつもりです。中長期ビジョンにつきましては大枠の方向性になりますので、中長期ビジョンを作成した後、それを基に個別に合意形成をはかりながら進めていきたいと考えております。

③ 待機児童状況・今後の受入について

【事務局】

平成30年4月1日現在の待機児童ですが、申し込みを受け付けて、利用が決まっていない方というのが、3 歳未満児で94人の方がいらっしゃいます。この中には例えば8月から利用したいので申し込んでいて決まっていないという方も含まれております。そういった方を差し引いて、4月1日現在で純粋にその日から利用したいけれども入れないという方が、84名いらっしゃいます。このうち、求職活動中、空きがあれば求職活動をして仕事をしたいという方が38名いらっしゃいます。あと特定の園、この園が空けばお子さんを入れたい、別の園だと空いたとしても利用しないという方が39名いらっしゃいます。その方々を除いた数、7名が国の基準である待機児童という扱いになります。現状は、7名の方が待機児童というかたちであります。以上です。

【会 長】

それも3歳未満児ということでしょうか。

【事務局】

はい、3歳未満児です。待機児童の内訳申しますと、1歳児が5名、2歳児が2名という内訳になります。 (次頁へ)

【会 長】

はい、ありがとうございます。その他について何かご意見、質問等ありましたら、いかがでしょうか。

【B委員】

待機児童状況を今お伺いしたのですけれども、その7名の方が、保育を利用できる見通しというかはあるのでしょうか。

【事務局】

今現在は空きが出ない限り、また誰かが退園されない限りは利用が出来ません。あとは民間施設等で、保育 士がさらに確保出来て、受入が可能となれば、解消できる部分もあるかもしれないという状況です。

【B委員】

でも小規模保育事業をされている所では、19名を割っているところがあると聞いていますが。

【事務局】

そうですね、ただもう利用決定はしているので、8月から入りますよとか、そういったかたちで決まってしまっています。育休復帰で、働かなくてはいけないという方もいらっしゃいますので、今現在はいっぱいになっているという状況です。

【会 長】

はい、では最後に部長さん一言お願いいたします。

【花村部長】

委員のみなさまには2年間という長い間、委員として様々なご議論をしていただきまして、ありがとうございました。また、ご議論の中からご意見ですとか助言等いただきましたことを、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

今日も様々なご意見を聞かせていただきました。その中で、福祉サービスについて皆様のいろいろなご意見をお伺いさせていただいたのですが、福祉サービスについては、聖域という問題が常に出てくる課題ではありますけれども、市の財政も潤沢では決してありません。限りある財政の中で、今のようなサービスを実施しているわけであります。今後につきましては、何を残して、何をやめていくのかという取捨選択も必要になってくるかと思います。またそういったことで、皆さんのお知恵をお借りしたいと思っております。これで、委員を退員される方も出てくるかと思いますが、また引き続きやっていただける方も多いかと思いますけれども、この会から離れたとしても安曇野市の子育てを考えていただくうえで、どんなご意見でも結構です。担当の方へ寄せていただければ、これからもご協力をいただきたいと思います。本当に2年間ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございました。

【副会長】

長時間にわたり、ご苦労様でした。以上をもちまして、第4回安曇野市子ども・子育て会議を終了といたします。どうも皆様、お忙しい中ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございました。